

(お知らせ)

令和3年6月12日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、利用者1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者について積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

本件については、本日発表される京都市内発生患者に含まれる予定です。

1 該当施設

- (1) 名称 京都市山科身体障害者福祉会館（患者発生施設）
- (2) 所在地 京都市山科区竹鼻四丁野町34-1
- (3) 指定管理者 社会福祉法人京都障害者福祉センター

2 患者の概要

市内在住の40歳代男性

3 経過

- 6月3日（木）当該利用者の最終利用日
- 6月9日（水）当該利用者の同居家族の陽性が判明
- 6月10日（木）当該利用者が濃厚接触者に認定されPCR検査
- 6月11日（金）当該利用者の陽性が判明

4 本市の対応

(1) 施設の休止

本日から、本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。

(2) 利用者対応

指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。